

---

令和5年大和町議会予算特別委員会会議録（第3号）

---

令和5年3月10日（金曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	千坂博行君	委員	今野善行君
副委員長	門間浩宇君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	藤巻博史君
委員	佐々木久夫君	委員	堀籠日出子君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

---

出席委員（16名）

副委員長	門 間 浩 宇 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	宍 戸 一 博 君	委 員	渡 辺 良 雄 君
委 員	児 玉 金 兵 衛 君	委 員	千 坂 裕 春 君
委 員	佐々木 久 夫 君	委 員	藤 卷 博 史 君
委 員	佐 藤 昇 一 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	馬 場 久 雄 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	槻 田 雅 之 君

---

欠席委員（1名）

委 員 長	千 坂 博 行 君		
-------	-----------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	福 祉 課 任 主	早 坂 まゆみ 君
町民生活課 課 長 補 佐	小 野 ゆかり 君	福 祉 課 任 主	寺 本 友 梨 君
町民生活課 国保・年金 係 長	廣 田 俊太郎 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
町民生活課 主 査	水 野 百 絵 君	健康支援課 課 長 補 佐	菊 地 昭 人 君
子育て支援 課 長	遠 藤 眞起子 君	健康支援課 副 参 事 兼 健康推進係長	浅 野 有実子 君
子育て支援課 課 長 補 佐	小 玉 康 文 君	健康支援課 障がい支援 係 長	渡 辺 憲 太 君
子育て支援課 副 参 事 兼子育て支援 係 長	庄 司 太 一 君	健康支援課 母子保健係長	佐 藤 美 和 君
子育て支援課 保育支援係長	菅 原 憩 友 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

副委員長 （門間浩宇君）

皆さんおはようございます。

定刻より若干早いですが、おそろいなので始めさせていただきたいと思います。

本日、千坂博行委員長が体調不良のため欠席となりましたので、私、門間が本日の審議進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。それでは着座にて進めます。

ここで再開前ではありますが、皆様をお願いしたいことがあります。昨日の質疑応答におきまして、予算に基づく質疑ではなく政策的な質問がありました。本予算書については、各種計画に基づき積算した予算額を計上しているものでありますので、出席している職員では回答しにくい質問も多々見受けられました。質疑する際には、この点に関してはご配慮をお願いしたいと存じます。また、質疑をされる際は、予算書の何ページの何々とお示しをいただくことで、回答する側も助かりますので、ご配慮をいただきたいと思います。また、昨日も申し上げましたが、再質疑などをお願いしたいなど、要望的な質疑につきましては、差し控えさせていただきたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いします。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また、答弁においても同様をお願いを申し上げます。

昨日の総務課、まちづくり政策課、財政課が所管する予算の質疑応答の中で、後ほどに回答するということがありましたので、ここで回答を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

おはようございます。昨日、今野信一委員から、国土強靱化計画に掲載された事業で、令和5年度予算案のその事業の内容と、補助金となった額についてのご質問がございましたので、ご回答させていただきたいと思います。

国土強靱化計画に掲載されました令和5年度の事業につきましては、全部で31事業がございます。1億円を超える事業といたしましては、まほろばホールの長寿命化改

修、あと吉岡小学校の改築事業、悟溪寺橋橋梁補修工事及び仮称下草橋上部工などが  
ございます。事業費につきましては、合計で約27億5,400万円となっております。うち  
国庫補助金につきましては、約4億6,600万円でございます。また、県補助金につつま  
しては、7,700万円となっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

今野信一委員、今のでよろしいでしょうか。（「はい、結構です」の声あり）

それではここで財政課長は退場となりますので、お願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康支援課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動  
がありませんので、職員紹介は省略させていただきます。説明が終了しておりますの  
で、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

福祉課に2点、健康支援課に1点お尋ねいたします。

予算の説明書で、まずは49ページ、3款1項1目社会福祉総務費、地域でご活躍の  
民生委員についてお尋ねいたします。予算がついております。推薦会という予算もつ  
いております。そして地区で活躍の民生委員の予算、それからこちらの資料で、名簿  
も用意したんですけれども、その民生委員の中には主任という方がいらっしゃいま  
す。そして、本年度にこれからに関しては1人、今のところ、その時点の資料では欠  
員となっております。その各推薦会とか民生委員とか、それからその中でも主任の方  
とか、それぞれの役割分担、役割みたいなものを中心に、この予算の中身をご説明く  
ださい。

もう1点です。同じく説明書の51ページ、3款1項4目障害者福祉費です。令和5  
年度に10億円を突破しております。遡ると年々やはりかなり増額されております。こ  
れはいわゆる多種多様、多岐にわたる障害者支援の内容、幅、両方とも年々比重が増  
しているという認識でよろしかったでしょうか。主にかかる予算の内容のご説明と一  
緒にご説明ください。

続いて、健康支援課です。説明書の61ページ、4款1項1目保健衛生総務費の中  
で、これは新しい取組でしょう。出産子育て応援交付金、伴走型相談支援事業費で

す。伴走型というのがこの政策の肝だと思うんですけども、そこを中心にこの予算の使い方をご説明ください。以上3点です。

副委員長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

皆さんおはようございます。それでは児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、ページ49ページの3款1項1目社会福祉費の民生委員の件でございます。1節の報償につきまして、民生委員の推薦会という形でございます。民生委員につきましては、昨年12月に任期が新しくなられている形で、大和町内には54名の方の枠、定員数がございます。そのうち12月の時期での委嘱ができなかった地区が6地区、6名の方と、主任児童員1名ございました。今現在、児童委員、12月以降に推薦会とかを設けまして、地区から4名の方が新しくなられてございます。県のほうに推薦をいたしております。残り3名の方がいらっしゃるわけでございますが、その3名の方の民生委員の方を、今後決めていくような形になりますので、その際の民生委員の推薦会の町の推薦委員の方々での協議をいただいて、県に提出する際の推薦会の経費でございます。

それで、民生委員、児童委員の54名の中に、主任児童委員という3名の方がおるわけでございます。ここにつきましては、大和町に吉岡地区と吉田地区、あと宮床地区、もみじヶ丘団地、あと鶴巣、落合という区分けという形で、3名の方になっていただいている状況でございます。主に小学校の方々とか、そういった形の地区で相談がありましたら、そういった児童相談員の方々がその地区に赴いていただいて、相談に乗っていただくような形になります。あと民生委員につきましては、各地区、必ず世帯数によっては変わって、人数の割合がございますけれども、多い団地、地区につきましては2人は配置されている状況でございますが、少ない地区になりますと2地区で1人という状況もございます。そういった地区もございますけれども、各地区において、町、地域包括支援センターでなかなかスムーズに対応できない細かい内容といいますか、町民の方々の対応に民生委員の方々にご尽力いただいて、その内容等をあと町、包括支援センターのほうにご連絡いただいて、福祉関係の充実した内容をしてもらっている状態でございます。

あと、ページ51ページの3款1項4目の障害者福祉費でございます。福祉費につきましては、委員のおっしゃるとおり、年々内容等、金額、予算等が増えている状況でございます。金額的に今年度に多くなっている状況が、障害者福祉サービスにおきましては、19節の扶助費でございますけれども、1億800万ほどの予算が増加しております。これにつきましては、今、細かい障害者の対象になられる方も増えている状況かとは思いますが、そういった経費が積み上がりましたことで金額が大きくなっております。あと障害児の通所サービス等も増えている状況でございます。金額的にはそういった形もありまして、5年度は大幅な増額という形です。中身につきましては、大変申し訳ございません。今年度から福祉課になるわけでございますけれども、細かい中身につきましては、健康支援課のほうからよろしく願いいたします。

以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

申し訳ございません。障害福祉費関係について補足の説明をさせていただきます。今、福祉課長が説明申し上げましたとおり、扶助費で1億以上今回増えております。説明にもありましたとおり、障害者の方の人数が増えていること、それからサービスが大分周知されまして、利用される障害者の方が増えていることが大きな要因ということになっております。概要的にはそのようなところなんですけど、実際窓口で対応させていただいております障害福祉係長から、その辺少しもう少し実態を説明させていただきます。

副委員長（門間浩宇君）

健康支援課障がい支援係長渡辺憲太君。

健康支援課障がい支援係長（渡辺憲太君）

それでは、児玉議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど課長からご説明あったとおり、障害福祉サービスの増加、障害者の方の数の増加というのが主な要因でございます。内容につきましては、特にヘルパーさんによる介助ですとか、あとは障害者の方の就労のサポート、また放課後デイサービスとい

うものなんですけれども、学校から帰った後に障害児をお預かりするというようなサービス、そういったものが非常に増加しております。こういったサービスを一度使い出すと生活に欠かせないものになってきますので、提供されたら一旦終わりではなくて、継続して提供されるということで、そのこともあって増加の一途をたどっていると考えております。

以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、続きまして伴走型相談支援事業について、ご説明をさせていただきます。この事業につきましては、今年の2月から実質的にスタートしておりまして、今回当初予算につきましては、来年4月から9月までの半年分の予算を計上させていただいております。それ以降も国の方針としては継続するというようなことになっておりますので、年度途中で補正予算ということでお願いすることになるのかなと思っております。事業につきましては、子育て支援課では給付金の担当、それから健康支援課、来年は健康推進課になりますが、こちらでは質問のありました伴走型相談支援ということで対応させていただくことになっておりますが、内容的には面談が主なこととなります。これまでも保健師がその時々によって面談をさせていただいておりましたが、今回この制度では、まず妊娠期、母子手帳交付時、およそ妊娠8週から10週、そのときに面談を行うと。それから妊娠期の32から34週、大体妊娠8か月ぐらい、この時期にアンケートを送付いたしまして、その内容によって面談が必要な方あるいは希望される方の面談を行う。それから産後の面談、新生児訪問等、そのときに行うということがメインになるものでございまして、この中の妊娠8か月時の面談、アンケート調査がこれまでなかった事業ということになります。

今回お願いしております予算の内容でございますが、主には一番大きいのが、会計年度任用職員の人件費が大きなものとなっております。そのほかにつきましては、旅費、需用費、役務費ということで、大きな金額ではないんですけれども、この事業を行うに当たっての人件費の措置が国からされているというようなこととなります。これまでも手厚いサポートを妊産婦の方々に行ってきたとは自負しておりますが、今後この事業を通じて、なお一層手厚い事業の充実に努めていきたいと思っております。



す。よろしくお願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それぞれの課からご丁寧に説明をいただきました。各課とも共通して、やはり町民の方に伴走するというのが、1つテーマになると思います。雇用された職員の方が働く場合、それから民間の町民の方に委嘱して、地域のために志を持って働いていただく場合、それぞれありますけれども、やはり質をしっかりとこれからも維持していくために、予算をしっかりと提案していただいて、手当も含めてしっかりと人材不足の世の中でございますので、質もしっかり充実させて引き続き取り組んでいただきたいと思います。各課長さんから、今後の展望について一言ずついただきたいと思います。

副委員長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐土君。

福祉課長 （蜂谷祐土君）

児玉委員のご質問にお答えします。

一応福祉課といたしましても、職員一丸となりまして、高齢者、生活困窮者、そういった方々に助けといいますか、充実した福祉を供給できるような形で、いろいろな施策等、職員一丸となって頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

健康支援課といたしましては、これまでも行ってきたと先ほど申し上げましたが、今、申し上げました伴走型相談支援事業も、面談して終わりということではなくて、その先にいろいろなサービスがございますので、必要な方に必要なサービスを提供できるように、これからの一層努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（「終わります」の声あり）

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おはようございます。私からは福祉課、健康支援課に1点ずつお尋ねをします。

まず福祉課さんにお尋ねをします。説明書の50ページ、3款1項2目10節需用費、食糧費の中で、昨年度795万9,000円計上しておったのですが、今年度10万円かな。になっていました。この理由をお答えいただければと思います。失礼、1万円ですね、1万円になっていました。理由をお答えください。

健康支援課にお尋ねをします。説明書の61ページ、担当課長書でいうと19ページになるんですが、4款1項1目自死対策強化事業ということで、自死予防プランというのが計上されております。少し詳しくこの内容をどういうものをつくるのか、簡潔にお答えいただければと思います。

以上です。

副委員長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

3款1項2目の老人福祉費の10節につきましてでございます。この10節の食糧費につきましては、昨年まで敬老事業という形の、敬老会の対象になっている方々の食糧費として1人当たり1,700円、あと地区の執行部の方々に対しては1,200円の食糧費分と予算計上しておりますが、昨年度途中から補正対応しまして、補助金対応にさせていただいております。51ページの補助金の敬老者補助費という形で967万7,000円計上しておりますが、そちらの経費に組替えしておりますので、その分で減額になっております。

以上です。

副委員長 （門間浩宇君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

それでは馬場委員のご質問にお答えいたします。

自死予防対策強化事業費の中の自死予防対策プランについてのご質問でしたが、これまでも自死予防対策プランというものがございまして、今の計画が平成29年度から令和6年度までの計画でございます。健康支援課で所管しているいろいろな計画がございますけれども、そのほかに健康大和21プラン、それから食育推進計画がございます。

今回、来年度予算におきまして、健康大和21プランの次期プラン、次期計画ですね。それから併せまして食育推進計画、そしてこの自死予防対策プラン、1つの計画としてその中で分けるような形で計画をいたしております。それぞれ今の計画の終わる時期がばらばらだったんですけれども、少し1年延ばすとか短縮するとかして、1つの計画にまとめて簡素化、簡素化というんではないんですけれども、まとめて行うということにしておりました。これまでの計画の内容と大きく変わるものではないんですけれども、今回におきましては、来年度においては健康大和21プラン関係も含めて、町民の方々に実態調査をさせていただいて、その内容を踏まえた上で新たな内容を計画をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

福祉課さんについては了解をいたしました。健康支援課さんについてお尋ねをいたします。中身でメンタルヘルス相談とかスーパーバイザー相談がございますけれども、コロナ禍で大分自死される方が増えていると私も思っております。この計画の対象者というのは18歳以上の方になるのか。要は今、小さい子というか、そういう児童生徒も大分そういう自死をされる方が多いということなんですが、その辺もカバーできるのか、それともそれは全く別物なのかお尋ねをいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

お答えいたします。

今現在のこの自死予防対策プラン、それから今後の自死予防対策プランにつきましては、全年代を対象とするものでございます。ただ、これまでもそうなんですけれども、この計画策定に当たっての調査につきましては、おおむね30歳から70歳ぐらいまでの方々を対象にアンケートを取らせていただいているところでございますので、若い年代の方々の実態が反映されているかということ、必ずしもそうではないのかなと思っておりますが、その辺については計画策定に当たって、十分検討していく必要があると思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

十分に検討していただきたい。本当に今、困窮されている方、しわ寄せがやっぱり子供たちに行ってますし、マスクが取れるといっても、13日からマスクを取るといっても、やっぱり今後も少しそういう部分をケアしていかないといけないんじゃないかと。全世代、年代対象ということであれば、もう少しその辺に重点的に、もちろん30歳から70歳も大事ですが、若い世代も困窮している方が随分いらっしゃるようです。困窮だけではないと思いますけれども、やっぱり自死というのは非常に厳しい、重い課題だと思いますので、今後の計画にしっかり反映していただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

副委員長 （門間浩宇君）

櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

馬場委員おっしゃるように、若い世代でも困窮であるとか、そういった状況については、我々も子育て支援課それから福祉課でもそうですけれども、十分に把握させていただいているところでございますので、そのようにしてまいりたいと思っております。

す。

副委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私からは福祉課に3件、そして健康支援課に1件ということで質問させていただきますけれども、昨日、勘違いで質問してしまったんですけれども、6ページですけれども、3の民生費、そしてその中に1、2、3とありまして、3の災害救助費というのがありますよね。これは昨年、4年度はなかったんですよ。そして今年度設けたと、何か使用目的っていうかいろいろあったのかなということで、もしどこに使うんだか示していただければいいかなと思います。

2つ目でございます。49ページでございます。3款1項1目18節でございます。補助金の町遺族会ということにお金を出しております。恩給遺族救護費ということで設けられて町遺族会と。これは何の遺族会か、戦争に行った人の遺族だかがちょっと分かりませんが、その人たちの会に、遺族会に対して、何の遺族会だかお聞きしたいと思います。

あともう1つ、52ページ、福祉課です。3款1項4目19節扶助費の心身障害者医療費についてでございます。説明では人工透析というようにお話を聞いたような気がするんですけれども、これは大変な病気でありまして、今、治療されている方、何人ぐらいいるか分かたら教えてほしいと思いますし、この人工透析には何か保険がきかないという話を聞いたんですけれども、実際どうなんだろうかとということで、この3点でございます。

あとは健康支援課、63ページでございます。4款1項2目12節委託料についてでございます。何か予防接種と聞いたような気がするんですけれども、大分高額でありまして、これにはまだコロナの予防接種が入ってるのかどうか、入っていれば減額の調整が必要なかなと思っておりますけれども、できれば予防接種、何々だかという種別を教えてください。

以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐土君）

それでは佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

1 件目、説明資料の 6 ページの 3 款の 3 項災害救助費の件でございますけれども、これの細かく詳しく内容が 60 ページの 3 款 3 項 1 目災害救助費というのがございます。この予算額が 900 万という形でございます、この金額につきましては、昨年 4 年の 3 月に福島沖地震がございまして、その被害を受けられた被災者の方が大和町にいらっしゃいます。その大和町の方々の住宅再建の支援事業費という形で、県から 900 万の金額が来ているわけでございますが、一応、前回の被害を受けた方がございますので、再建する場合はその全壊の世帯については 200 万、あと中規模半壊を受けられた方には 100 万、あと半壊を受けられた方で、解体をして建物を新たに造られたという形の対象になりますので、その方が一応 7 世帯いらっしゃいますけれども、一応予算的には 2 世帯分を見込んでおりまして、ここで 600 万、合わせて 900 万の予算を計上させていただいてる内容でございます。ですので新たに被害を受けた家屋を解体と新たに建物を建てられる、購入される方々が対象という形になりますので、一応、今、修繕して住まれているという状況でありますと、ちょっと条件から外れてしまいますけれども、一応基本的には、解体して新しく建物を建てられる、購入されるという方が条件になってございます。

2 件目のページ、50 ページの町の補助金という遺族会のところでは、この遺族会につきましては、戦没の大戦の遺族、町に戦没家族会といえますか、その方々に対しての遺族会費でございます。年間活動費として 10 万 7,000 円計上しているわけでございますが、ここコロナ禍におきまして活動が今のところできない状態でございますので、2 年間、3 年間は申請がなく予算は使われてない状況でございます。

3 つ目のページ 52 ページの 19 の扶助費の透析されている人数でございますけれども、大変申し訳ございません。この細かい内容につきましては、福祉課としてちょっとまだ把握しておりません。申し訳ございません。その件につきましては健康支援課でよろしくお願ひします。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

副委員長 （門間浩宇君）

健康支援課長 櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

それは佐々木委員からご質問のございました透析関係の数字とか、その辺につきまして係長から答弁させていただきます。

副委員長 （門間浩宇君）

健康支援課障がい支援係長渡辺憲太君。

健康支援課障がい支援係長 （渡辺憲太君）

それでは、佐々木議員のご質問にお答えさせていただきます。

透析を受けている方の人数というところなんですけれども、町としても治療を受けている方の全数を把握しているわけではございませんで、透析を受けている方の中で、医療費の自己負担を軽減する手続を取られている方の数であれば、令和3年度末の時点で46名となっております。よろしく願いいたします。失礼いたします。

副委員長 （門間浩宇君）

櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

今の係長の説明に補足をさせていただきます。医療費の自己負担関係でございますけれども、今度障害者関係のほうで補助される分と、それから保健所で補助される分と。障害者関係の制度のほうで把握、措置できる分については、今、係長が申し上げたとおり、人数を把握できるんですけれども、それぞれの保健所から措置されている分にはなかなか人数的には把握できないということになっております。透析を受けている方ですと、大体障害者手帳が交付されておりますので、それにつきましては、この予算の説明書にございます障害者の医療費で措置されるということで実質的には、自己負担なく透析を受けていただけるというような内容になってございます。

それから次に、4款1項2目の予防接種の関係でございます。委託料の関係でございますが、今年度の当初予算、令和5年度の当初予算の中で1億5,511万8,000円ほどお願いをしておりますが、ここにはコロナ関係の予防接種は入っておりません。昨年と比較しますと約8,500万ほど減額になっておりますので、この分がコロナの分ということで、ほぼ思っていただければいいのかと思ってございます。

それから予防接種の種類でございますけども、かなりというか種類がございまし

て、4種混合、2種混合、それから麻疹、風疹混合、日本脳炎、子宮頸がんHPVワクチンですね。それからヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、B型肝炎、ロタウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌ということで、この今、申し上げた予防接種が委託料の中に入っているということになります。そのほかに予防接種、定期接種以外で子供インフルエンザに対して補助をさせていただいておりますけども、これについては19節の扶助費の中に、子供インフルエンザ予防接種費用助成費ということでお願いをしているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

答弁でおおむね納得したんですけれども、まず一番最初の福島県地震で被害を受けた解体、そして新築ということでもありますけれども、今年新しく設けたと思いますけれども、救済措置ということで、今後もこの予算はどうでしょう、県から来ればつけるといふことなんですか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

あとは遺族会は納得しました。

それと透析についても自己負担がないというような話を聞きまして、大変安堵したわけでございます。今後、我々、いつ襲われるか分からないので注意しながら頑張っていきたいなと思っております。

それであと最後のこんなに予防接種があるのかというような数量を挙げていただきました。これではこれくらいの予算つくのは当たり前なのかなと、納得しているわけです。これも質問は終わりたいと思います。1件だけお願いします。

副委員長（門間浩宇君）

蜂谷祐土君。

福祉課長（蜂谷祐土君）

佐々木委員の再質問にお答えさせていただきます。

災害救助費につきましては、対象、本来であれば国の助成という形の対応になりますけれども、今回の地震においての救済につきましては、大和町の被災者の方が少な



いという形で、県が県内に対象となる国の基準に満たない方々の救済という形で設けていただいた補助でございます。救済費でございます。ですので、今年度の9月の補正でお願いしたところから始まっておりますけれども、助成につきましては、県の救済期限が過ぎますと、あとはなくなってしまうような状態でございます。

以上です。

副委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

納得しまして終わりたいと思いますけれども、これの救助費については、こちらから要望するんじゃなくて、被害状況を見て、県、国のほうで動くというんですか。それとも町で申請するということですか。ここだけ聞きたいと思います。それで終わります。

副委員長（門間浩宇君）

蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

佐々木委員の再質問にお答えします。

被災された方につきましては、震災発生した当時、総務の危機対策室、あと税務課において被害状況調査をされまして、そのうちの被害を受けた方々の世帯等を県のほうに提出するような形になるわけでございます。その対象となる方々がいらっしゃるという分の補助が県から来るような形になりますので、その内容についても、被災された世帯にはご連絡、お知らせ等はしておりますけれども、その世帯の方が再建をされるというような形のご連絡をいただければ、その申請をあと県に提出するというような状況でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

副委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは1件、福祉課に質問いたします。

予算書の166ページ、介護保険事業勘定特別会計予算4款3目12委託料、これ地域包括支援センターの運営業務の委託かと思えます。介護保険利用していない私はちょっと勉強不足の点もありますので、間違っていればご指摘いただきたいんですけども、予算約2,400万支出しておりますが、当然予算面、予算の金額もあります、他の自治体と比べた場合、今の包括支援センターの職員の数及び実際のイベントというんすか、活動の回数、実際中身もあるんでしょうけれども、それを比べた場合、どのような状況というか、ほかの自治体に比べてすばらしいとか、ちょっと職員が少ないとか、当然介護を利用している人数にもよりますけれども、その辺比べた場合、どのような今、大和町の現状なのか分かっていればお知らせください。

副委員長 (門間浩宇君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

それでは槻田委員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

包括支援センターにつきましては、当初から職員が5名という形で携わってきております。その5名におきましてもその規模といいますか、そういった形によっていろいろ市町村の中で調査をして、その職員数等を決めたわけでございますけれども、昨今、高齢者の方々からの問合せとか、そういった形も町にも来ておりますけれども、包括の職員の方々の活動範囲に問合せ等も結構来ている状況は委員のおっしゃるとおりでございます。大和町も面積も広い状況でございますので、お1人に細かく対応するというような形になってきますと、職員数につきましては、今後増やしていかなければならないかとは考えておりますけれども、まだそこまでの研究とかそういった状況はまだ把握していない状況でございますので、あと近隣の市町村におきましても、包括支援センターが1つだけのところもありますし、2つ3つと置いているところもございます。そういった形になりますと、その地域地域に適した人数を配置しなければいけないかと思えますし、あと委託する企業さんもどの程度いらっしゃるかも確認しなければいけない状況でございますので、今後、その点につきましても、研究といいますか、調査をしてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

最近というか昨今ですけれども、どうしても団塊の世代の人たちがもう介護保険を利用する方々が多くなっているのが現状ではないのかなと。なおかつこの予算を見ても、実際私でも高いのか安いのか、今後上げていくべきなのかちょっと疑問もあるんですけども、ただ確かに聞きますと、やはり細やかな対応の中、1人1時間とか1時間以上いつもいろいろ相談してる人たちもいるという話も聞いているので、職員数的にも実際間に合っているかどうか、その辺ちょっと疑問がありましたので、ご質問しました。これから多分調査研究するということではございますので、今後ちょっと期待したいのと、どうしても包括支援センター、2つに分けた場合の問題点というのが、同じ業者が両方取ってもらえればいいんですけども、別々に業者取られると、今度その地域によってその支援の仕方が変わるとかという話、仙台などそうなのかな、そんなことがありますので、その辺今後もちょうと調査研究してもらって、ますますこれは多分必要な事業でありますので、今後多分予算も増えていく必要があるかと思っておりますので、その辺これからの調査研究に期待したいと思っております。最後に、課長から一言お願いしたいと思っております。

副委員長 （門間浩宇君）

蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

槻田委員の再質問にお答えします。

今後も高齢者の方々、相談していただく方が増えていくかと思っておりますし、高齢者で独り暮らしとか、高齢者世帯とかも増えていく可能性がございます。そういった方々に対してもきめ細かく相談に乗っていくような包括体制を考えていかなければならないと思っておりますので、今後、それに対する職員の配置とか、そういった形も研究してまいりたいと思っておりますし、やっぱり業者の方がそれぞれという形になりますと、連絡調整も何か大変かと思っておりますが、そういった点も考えまして進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

健康な高齢者を目指すための施策をちょっとお聞きしたいと思います。福祉課と、もしかしたら健康支援課にもまたぐかもしれないんですけども、2点お聞きしたいと思います。

説明資料の51ページ、老人福祉費のシルバー人材センター支援事業費の令和4年が995万だったんですが、令和5年度は1,040万、約50万増えているんですが、現在今何人ぐらい登録して職種はどのようなものがあるのか、教えていただきたいと思いません。

あと50ページ、説明資料の3款1項2目老人福祉総務費の中の高齢者外出支援事業費、令和4年が1,065万5,000円、令和5年が983万6,000円、約100万減っているんですが、この健康な高齢者を目指すことが大事だと思うんですが、減っている理由をお聞きしたいと思います。

副委員長 （門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに51ページの補助金関係でございます。シルバー人材センターの支援事業費でございます。このシルバー人材事業費につきましては、人件費分、あと運営事業費分、そのほかにサポート事業費分という形でございます。

今回の増額につきましては、シルバー人材で行うサポート事業分という形で計画して、45万円ほど増額をした内容でございます。この事業費等につきましては、シルバー人材センターでは、主に地域の企業さん等の委託事業と、あと町関係の作業の委託事業を行っている状況でございます。その委託事業等を増やす内容でシルバー人材センターから上がってきてございましたので、その増額という形で、主に増額につきましては、あと企業さんの商品等の受付とか、駐車場出入りの管理とか、そういった形の業務等も考えておりますし、あと個人の方々ですと、主には草刈りとか庭剪定等、そういった形の需要が主に多い状況でございますので、今後、あとシルバー人材セン

ターでは、いろいろ業種にも参画していくような事業を増やしていくような形で内容になっておりますけれども、細かい内容的にはちょっと書類は持ち合わせておりませんので、大変申し訳ございませんけれども、そういった形で事業を拡大していくという状況のお話がありましたので、増額という形にしております。

2つ目の人数につきましては、4年度につきましては230名ほどだったと思います。すみません、これもちょっと書類を持ち合わせございません。昨年、3年度では少し217名と少なめになっておりますけれども、今年度になってから4年度で加入の方々が、会員になられる方が増えた状況でございます。

続きまして、高齢者外出支援事業費でございます。高齢者外出支援事業費につきましては、高齢者タクシー等の助成の分の助成金と、あとイクスカ事業という形で、今年度から事業を開始してございます。イクスカの当初の見込みで計上していた350人ほど4年度では考えておりましたけれども、実際、申請あった方が74名でございましたので、その点で大幅な減額も少ない人数でございまして、ですのでその関係上、5年度の当初予算につきましては、その比較で減額した内容でございます。今後も予算では、350人から100名に5年度の見込みを計上させていただきましたけれども、今後につきましては、イクスカ、仙台市交通局を利用いただくためにしておりますので、利用者を増やしていくような形で、啓発等いろいろ今後力を入れていかなければならないかとは考えております。そういう形でございますのでよろしくお願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

犬飼克子委員。

犬飼克子委員

シルバー人材センター、230人、令和4年度登録で、その前が217人ということで、これからやはりまだまだ働きたいという人が増えるかと思うので、ぜひこの職種も拡大していきたいということだったので、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

イクスカの件は理解いたしました。

やはり今、健康な高齢者を目指す施策がポイントになると思うんですが、健康教室とか健康寿命を延ばすその健康ポイントなどの予算化の検討はされなかったのか、これは健康支援課になりますか。その辺分かりますか。駄目ですか。じゃあなしでいいです、すみません。

副委員長 （門間浩宇君）

先に福祉課いく。健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

犬飼委員の健康ポイントという、今、お話のご質問でございましたけれども、今現在そういったものはまだ取り組んでいないところでございます。来年度、再来年度、令和6年度から高齢者の保健事業と介護事業の一体化という事業がスタートいたしますので、その中でもまだポイントという計画はまだないんですけれども、今後進めていく中で、あるいはそういったものも必要であれば、検討材料には入ってくるのかなとは思っておりますが、今のところはまだ未定でございます。よろしくお願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

委員の質問にお答えさせていただきます。

シルバー人材センターにつきましても、今年度、毎月、入会員の方々の相談日という形で2回ほど設けているようでございますので、常に毎回相談に来られるという方もいらっしゃる態様でございまして、今年度増加傾向でございます。引き続きシルバー人材センターの会員になられる方たちの支援的には、町としてもしていくような形を取りたいと思いますし、あとイクスカ、高齢者外出事業につきましても、タクシー券とイクスカがどちらかの片方だけの利用という形になっておりますので、ですので、イクスカに力を入れたいところでございますが、そうしますとタクシーの需要が少なくなるという可能性もございますけれども、そういう形で外出、健康な高齢者の方々が増えていきますよう、両方の事業等を併せて力を入れたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

福祉課に1点お尋ねをいたします。介護保険事業、予算書、説明書の163、164でございますけれども、今、団塊の世代がいよいよ後期高齢者になったということで、対象者が増えている中で、2款保険給付費についてですけれども、1項から4項まで見ますと、1項を除いて2項以降はちょっと減額になっているんですけれども、これは居宅介護を重点にしてほかは少し削減をしたという見方をすればよいのか。対象者が増えているように思う中で、2項以降がちょっと減額になっているのはなぜかというのがちょっと疑問に感じましたので、ご説明をいただきたいと思います。

副委員長（門間浩宇君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。前年度の当初予算と比較いたしますと、居宅介護等が多くて、施設と施設介護サービス等は大幅に減額しておりますけれども、施設に入っている方々の4年度の当初見込みでございますと、3年度の実績に基づいて計上するわけでございますけれども、施設に入られて利用されている方が少なくなってきたという状況もございますし、あと居宅介護サービスが比較的多く自宅でというような状況もあったものですので、実績を見込んでこういう数字になったわけでございます。それとあとコロナ禍の状況によりまして、重度の介護者が若干減額、少なくなったという状況もございます。そういったことを見込みながら、算出、試算したわけでございます。それで各項目等、利用額、金額的には減額という形の対応という形になったわけでございます。どうぞご理解よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

理解いたしました。

副委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは2件質問させていただきます。福祉課に質問させていただきます。

ページが166ページ、先ほど槻田委員からも質問が出ていますが、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、これについてお伺いします。包括支援センターのほう、予算の約半分、2,400万ほど押さえておきまして、非常に項目では大きい予算になっているようです。包括支援センター、職員5名ということでありましたけれども、その包括支援センターに入ってくる相談の内容とか、いろいろあるんだろうと思うんですけども、一番相談窓口として力になるのが、包括支援センターだと思うんです。それで今までの経験上というか、どういった相談件数が多いのか。また、今度、今年度からは、ひだまりの丘に新しく包括支援センターが移るということでありまして、そういう希望の杜と違って相談しやすいつくり、そういったものを考えているのかどうか。また、5人の職員が1人1人が個々に対応するのか、その地域割とか、この担当はこうだというふうに分けている、対処しているのかどうかもお伺いします。

それともう1件は、その下の生活支援コーディネーター業務、委託料の中が全部コーディネーター業務になっているわけですが、これは毎年続けておりますけれども、こういったものの成果というのは、結構上がっておるのかどうか、毎年毎年、例えば目標を持ってこの業務を遂行しているのかどうか、その辺お伺いします。

以上2点、2件です。

副委員長 (門間浩宇君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

それでは馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、1つ目でございますけれども、地域包括支援センターの相談の中身でございますが、4年度の数値になりますけれども、1月末時点で包括で捉えている相談内容につきましては、総合相談という項目の中では、件数としましては、同じ方が何回も続く形もありますけれども、その相談があった件数としますと、3,021件がございました。その中で2,100件ほどが電話での問合せでございます。

そのうち、主に相談あるのが介護保険の関係のご相談で760件、あと医療とか疾病問



題関係の問合せで473件です。あと家族関係で介護も何か家族関係というのは213件、あと経済的問題186件、心理的が122件という形でございます。すみません、今のが電話での対応の数でございまして、訪問とかそういった形になりますと、すみません、説明が申し訳ございません。介護関係ですと全体で1,074件でございます。訪問も合わせますと。ですので大半は3,000件相談ある中の3分の1は介護保険の相談内容でございます。そのほかにも権利擁護とか、包括的、経済的な支援、マネジメントとかそういった相談もございましてけれども、総合相談としましてはこういった数字でございます。

職員は5名という形がございます。5名の方で各地区、5名の中の1人が所長という形であります。あと4名の方が職員という形であります。所長も地域というか、全体的には見ておりますけれども、その4名の方が、各地区担当に配置をしていただいて、大和町全域を歩いていただいている、相談していただいている状況でございます。ですので、今現在でもその施設、事務所もたまにかち合って、全員、5人の職員が、出て歩くという状況もございます。そのときは希望の家の系列会社の事務員の方が、電話当番という形で来ていただくと。そういう形の対応をしていただいている状況でございますので、ひだまりの丘に今後、包括支援センターが入った場合におきましても、5名の方が出歩くという形も想定できますので、そういった形の事務員の配置を考えていかなければならないのかなという感じしておりますし、あと、その施設につきましても、事務所の脇に町民の方々が、今後会員登録をしていただくような形になるかと考えておりますけれども、気軽に来ていただいて軽運動的な用具を使いながら、健康、介護予防的に運動していただくような形も設ける状況でございますので、そういった形の見守り等も包括のほうにはお願いするような形だかと思っておりますので、今後、業務等も変わっておりますので予算的にも増えていく可能性がございます。

続きまして、生活支援コーディネーターの件、166ページの12、委託費の生活支援コーディネーターの件につきましては、技術主任の早坂より説明させますので、よろしく申し上げます。

副委員長 （門間浩宇君）

福祉課主任早坂まゆみさん。

福祉課主任 （早坂まゆみ君）

馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

この生活支援体制整備事業ですけれども、平成29年から始まりまして、特にコロナ禍においては、つながりや支え合いの再構築という辺りを重点的に目標に掲げてやってまいりました。つながりの支え合いの再構築という辺りでは、集いの再開等を具体的な目標ということに掲げて活動してきております。その成果としましては、現在、地区単位あるいは少人数単位で、地区によって再開、成果が出てきているところもありまして、サロンやボランティアに頼らない形での小さな集まり等の再開が、現在数か所で試みがなされておまして、来年度以降もそういったものが再開される予定となっております。

また、今年度に関してはコーディネーターの交代がありましたので、地区の現状をよく知るということを重点的にやってまいりました。その上で地区意見交換会等を通じまして、住民の方々の声をまずよく聞くということを丁寧にやってきております。その地区の中で見えてきた課題や目標を、令和5年度においては具体的な話を、住民の方々と検討の機会をしっかりとつくり、具体的な動きを見せていきたいと思いますということで現在、福祉課と社会福祉協議会、地域包括支援センター3者で協議を行っているところです。

以上になります。

副委員長（門間浩宇君）

15番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

生活支援コーディネーター、非常に長い期間やっているということで、今後もやはり地域に根差して、要望があればそういう援助をまたしていただきたいと思いますと感じたところです。これは了解しました。

包括支援センターにつきましては、やはり介護保険に関する相談が多い、電話であっても、相談であってもそういうことが多いと、ちょっと今、お聞きをした。非常に私も経験上ちょっと、例えば家族なりそういった者が入院した。それで退院するのにやはり今度介護保険とか適用になっていなければ、その辺からの相談といいますか、そこで本当に窓口になっていただけるんだなと理解しています。ですから、こういったものがどんどん相談があれば、入りやすい、相談しやすい、今度のひだまりの丘のあれも改造したので、そういう施設になってもらえればいいなど。さっき言った健康づくりとか、そういったものももちろん重要でありますけれども、まだまだどう対

処したらいいかという方々も分からないと思いますし、レベルが例えばこれでいいのかどうかという相談もやはり支援センターのほうに言えば、来ていただければ見ていただければ分かるわけで、そういったきめ細かい対応をやはりすべきだなと思ったもので、できるのであれば、さっき言ったように地域割で、その辺の地域も知っている、各ご相談かけられたところも分かるような、安心して相談できるような体制づくりをしていただきたいなということで質問させていただきました。

以上です。

副委員長（門間浩宇君）

答弁はよろしいですか。（「じゃあちょっと一言」の声あり）蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

包括支援センターにつきましては、センター独自でチラシ等も作られておりまして、いろいろ地区に回った際に、区長さんとか民生委員さんとか、そういった方たちと連絡を取りながら、あとは地区のいきいきサロンとか、そういった形にも顔を出して、PR等連絡をしている状況でございますので、また、今後につきましても、包括支援センターをきめ細かく地域のほうに出向きながら、相談を受けながら高齢者の包括的、進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

確認をさせていただきます。この後質問のある方は、何名ほどおられますでしょうか。挙手にて表示をしていただきたいと思います。

ありがとうございます。ないようですから、これで福祉課、健康支援課の所管する予算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでございました。この後のことは事務局から説明します。

事務局長（櫻井修一君）

この後の審査につきましては、職員の入替わりもございますので、15分取りまして、11時25分から再開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時24分 再開

副委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また、答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。審査の対象は、町民生活課、子育て支援課です。ここで町民生活課より報告があります。町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

今、皆様の机の上にお悔やみハンドブックを置かせていただいておりますが、死亡後の手続の案内配布物について、昨年から見直しを検討していたところでございますが、令和4年6月定例会議の一般質問においても、これに関する質問がされておりました。それでお悔やみコーナーに代わるものとして、当面お悔やみハンドブックも含めて検討させていただくということで、答弁をさせていただいていたところでございましたが、このたびお悔やみハンドブックという形にして、ご遺族の方々に死亡後の手続をわかりやすくご案内させていただきたいと思ひまして、分かりやすく案内できるものとして作成させていただきました。

これにつきましては、全25ページからなっておりますが、全ての手続がこれ1冊で済むというものではございません。故人の状況によって様々な手続がございますので、ハンドブックに載せていただきましたものは、一般的な手続で必要なものというところでご案内をさせていただいているものであることは、ご了解いただきたいと思います。なお、役場庁舎以外の手続については、仙台北法務局をはじめ12か所の各関係機関に照会をかけて確認を行って、掲載をさせていただいたところでございます。2月15日よりご遺族の方に配布をさせていただいているところでございます。

以上報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛委員。

## 児玉金兵衛委員

では町民生活課とそれから子育て支援課に、1問、1件ずつお尋ねいたします。

まず、町民課からです。説明書の64ページ、4款3目環境衛生費12節業務委託の中の不法投棄関連でございます。年々予算額が微増しております。年を追うごとにやはり状況として、予算をかけつつも不法投棄の現状がなかなか抑え込むことができなく、予算がかかっているのかなと推察いたしますが、その不法投棄の現状を御説明ください。

子育て支援課です。説明書の56ページ、3款2項2目18節出産子育て応援ギフト、そして2段に分かれておりまして、大和安心出産子育て応援ギフト、それぞれ予算がついております。国や県の、今、子育て、しっかり力を入れている現状、その予算組みの、国と県の支援も含めた町の予算措置の割合と、それから先ほども健康支援課さんにも同じような質問をしたんですけれども、出産前、出産後におけるこれは経済的支援に当たると思うんですけれども、そこら辺の伴走型の支援の意気込みをご説明いただきたいと思います。

## 副委員長（門間浩宇君）

町民生活課長阿部昭子さん。

## 町民生活課長（阿部昭子君）

不法投棄のただいまの現状等について、お答えさせていただきます。

不法投棄の予算が微増していることにつきましては、やはり委託をしておりますので、委託費の人件費と、それから諸経費の値上がり等によって若干の増になっているところでもございます。不法投棄につきましては、本当に不法投棄の禁止といえますか、防止対策の立て看板をしたり、このようにパトロールを随時行ったりとしているところですが、残念なことにやはりマナーの悪い方がいらっしやいまして、不法投棄はなかなか減らない状況というところでございます。やはり不法投棄の数も増えては、本当に少しではありますが、若干増えているような状況にあります。ただ、昨日、県の不法投棄の防止といえますか、そういった推進協議会の団体さんがありまして、昨日ボランティア活動で黒川管内の不法投棄関係の撤収作業等をしていただきました。その際に事務局の会長さん等にお話をお伺いしましたが、以前に比べれば、本当に大分昔に比べれば不法投棄の数は大分減ってはきていると。昔は本当に大型な、冷蔵庫だとか何とかという、そういう洗濯機だとかそういった大型、大きな物の不法

投棄が多かったんですが、そういったものについては、最近は減ってきているという  
ようなお話を聞いております。ただやはり、大きい小さいにかかわらず不法投棄の数は  
なかなか減らない状況でございます。町としても不法投棄については、厳しい対応  
をしていかなければならないというところがございますので、警察と連携し、不法投  
棄があった場合には、悪質な物等々については、警察と一緒にその捨てた方といい  
ますか、警察用語で言えば犯人といいますか、そういった方を特定できるようにお互  
い協力し合って対応しているところです。今年につきましても2件ほど逮捕につなが  
った事例がございましたので、そういったこと、そういった罰金刑とかにもなるとい  
うことですので、不法投棄がそういった刑事罰であるということも、もっとPRし  
て、今後防止策に防止をしていきたいと思っております。

以上になります。

副委員長（門間浩宇君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

ではよろしくお願いたします。児玉委員のご質問にお答えをいたします。

まず出産子育て応援交付金の給付事業に関しましては、本年の1月5日に随時会議  
におきましてご承認を賜りまして、事業の開始につきましては2月1日から実施をし  
ております。子育て支援課につきましては経済的支援の部分を受け持っておりますし  
て、2月1日の開始に合わせまして遡及分の開始を始めまして、第1回目の振り込み  
が2月24日に終了しているところでございます。当初予算におきましては9月分ま  
で、4月から9月分までの予算を今回計上をさせていただいております。委員のご質  
問ございました予算措置の割合でございますが、国が3分の2、県が6分の1、町の  
負担は6分の1でございます。

今回、56ページの18節におきまして、1段目の出産子育て応援ギフト2,160万。こち  
ら216人分を見込んでいるものでございますが、この部分につきましては、今の補助割  
合になります。その下の下段の大和安心出産子育て応援ギフトにつきましては、町単  
独の上乗せ分になっております。よろしくお願いたします。

副委員長（門間浩宇君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

両課から丁寧にご説明いただきました。

不法投棄に関しては、なかなか大和町、広大な土地がありまして、それを効果的に防止したり、防ぐことはなかなか難しいと思います。でも今、課長からすごくいい試みのヒントを述べていただきまして、逆に地域住民総ぐるみで環境を整えることで、そういうモラル、マナーの悪い方に、一生懸命地域をきれいにしているという住民の方の活躍で、もしかするともっと効果的な予防が、これから手が打てるかもしれません。環境をよくするということは、いずれにしても住民生活にとって非常に大切なことだと思いますので、そういうモラルに訴えるということも含めて、今後の不法投棄対策、さらに研究を進めていただきたいと思います。もう一言いただきたいと思いません。

子育て支援課の政策に関しましても、大和安心子育て、独自の単独の政策ということとは、改めて確認いたしました。その後の人的支援も含めて、やはりそのスタート経済的な支援からしっかり寄り添って、各課連携して子育て環境に出産とか子育て環境にあるお母さんが孤立しないように、しっかり寄り添って支えてあげていただきたいと思います。今後の展望についても一言いただきます。

副委員長（門間浩宇君）

阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ありがとうございます。今までも不法投棄対策やそれから美化環境については、今までも地区の方々の力をお借りしながらいい方向へ向かうように努めてきておりましたが、今後もまた地区の区長さんや美化推進員さん、それから住民の方々のお力をお借りしながら、よりよいまちづくり、環境づくりにできるように、皆さんで力を合わせて頑張っていきたいと思います。またなお広く多くの方に知っていただくように、広報等、周知方法とかもまた定期的にそういった美化活動について載せていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

大変ありがとうございます。子育て支援課につきましても、こちらの出産子育て応援交付金につきましては、伴走型支援と経済的支援という部分で、伴走型支援につきましては、健康支援課さんで持ってもらっているものでございます。両課連携を取りながら、経済的支援の部分で担当しております子育て支援課につきましても、安心して出産ができる環境、そういったものを整えていけるよう、職員と一緒に取組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは私から町民生活課さんに3点、子育て支援課さんに2点お尋ねをします。

まず町民生活課さんから、説明書の64ページ、4款1項3目狂犬病予防費が令和4年度に比べて半分ぐらいになっているのかな、減った、減少の理由をまずお尋ねします。

同じく64ページ、4款1項3目12節委託料の業務委託の中で、第3次環境政策策定というのがございます。何を目途に策定されるのか。簡潔でよろしいのでご答弁いただければと思います。

それから65ページ、4款1項1目12節委託料の内訳でいうと7ページなのですが、一般廃棄物収集運搬業務が4年度でいうと1億6,100万弱かな、今年度になると2億1,900万になっております。増えた理由、お尋ねをいたします。

それから子育て支援課さんにお尋ねをします。説明書の58ページ、3款2項4目14節工事請負費の中で、ホールのエアコン増設とあとブランコというご説明があったかと思うんですけども、どういうものなのかももう少し詳しくまずお尋ねをしたいと思います。

それから55ページ、戻って申し訳ない、3款2項3目19節の扶助費の中で、母子父子家庭医療費が、令和4年度に比べて減額されているんですが、どういう理由なのか、お尋ねをいたします。



副委員長 （門間浩宇君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長 （阿部昭子君）

ではただいまの馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず狂犬病予防の予算が減った理由につきましては、去年は飼い犬システムの導入がございました。その導入システム導入代で、去年は大きく逆に去年が増えた状況でございます。昨年度というか4年度ですね、すみません。4年度中にそちらのシステム導入が終わりましたので、従来 of 予算に戻ったというような形になります。

それから第3次環境計画についてですが、第2次環境基本計画が平成28年から平成35年までという中で、大和町の第4次総合計画を頂点とした分野計画に位置しておりました。また今回も第5次総合計画を頂点にいたしまして、それに基づいた形で環境基本計画を策定していきたいと思っております。また、取り巻く環境問題も変わってきておりますので、そういった社会情勢といいますか、環境問題等も取り入れた形での新たな計画になると思います。内容については今後、これからいろいろ吟味といいますか、検討していくこととなります。

それから一般廃棄物収集業務につきましては、4年度までは5か年計画で業務を委託していたものですが、令和5年度からは新たに更新業務といいますか、新たな再契約ということになりますので、そこで人件費だとか、それから集積場の数が増えることによつての車の増車だとか、それに伴つての人件費等々の増が見込まれておりますので、そういったところでの増額というところになります。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 （遠藤眞起子君）

では馬場良勝委員のご質問にお答えいたします。

1件目の保育所の工事費でございます。もみじヶ丘保育所のブランコの更新工事とエアコンの増設でございます。ブランコにつきましては、平成5年から開所当時から使用しておるもので、経年劣化も含めまして、著しく遊具点検の中で鎖の摩耗だったり、そういったところがございまして、4つあるんですけども、そのうちの2つほ

ど今使用禁止になっている状況でございます。そのようなことから、今回更新工事をいたしまして、新たに撤去しまして設置するもので、財源としてはふるさと納税を充てさせていただく予定でございます。

エアコンにつきましては、大ホールと、それからゼロ歳児から2歳児のクラスに面している廊下について設置をしたいと思っているものでございます。

2件目の母子父子医療費の減少の理由でございますが、まずは3か年の平均で積算は計上しておりますが、今回、前年度と比べまして、人数が若干、令和4年度ですと10人ほど減っているようなこともあります。あと医療費につきましては、かかる医療についても安く済むというとおかしいんですけども、そういった状況もございまして、平均で積算をしたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず町民生活課さんからお尋ねをします。ごみ、第5次に合わせて計画をされるということなんですけど、ごみ、本当に削減も含めていろいろ今、ビニール袋が減ったりとかコンビニ袋が減ったりとかしておりますが、先ほどの同僚議員からもありました不法投棄もありますし、やっぱりもう少し、今後ある程度厳しいというか、分別ももう少し厳しくなってくるのかなとも思いますし、課長おっしゃったように、いろいろな時代に合わせた対応をしていくべきだと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。ちなみにこれ、金額は委託料の金額はこの一千幾らじゃないんだよね。金額をちょっと教えていただきたいなと。委託料のね。策定の委託料の金額を教えてください。

それから一般廃棄物の収集に関してなんですけれども、集積場は西部地区と杜の丘でしたっけ、新しくできる幸せの仮称なんですけれども、そちらのほうを見越してということだと思うんですが、どのぐらいの数増えるのか、集積場が。どういう見込みなのかお尋ねをしたいと思います。

それから子育て支援課さんなんですけど、今、4つのうち2つ使用禁止になっているのを聞いてちょっとびっくりしたんですが、こういうのはもう少し早めに、使用禁止になる前にできれば予算化して、子供たちが遊ぶ大事な場所だと思いますの

で、もう少し早めにしてほしかったなと思いますのと同時に、今、インクルーシブというのがあって、障害のある子供さんとかが例えば入られる場合もあると思いますから、それ用の例えばブランコとかというの、今、あるかと思うんです。そういうのも検討されてはどうかと。予算ですから。されてはどうかと申し上げておきます。

以上について答弁を求めます。

副委員長（門間浩宇君）

阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

まず基本計画の委託費ということでございますが、900万弱になります。

それからごみ集積場の数でございますが、一応今現在で約590か所ぐらいになっております、現在。それが今度増設となりますと、5年間で5年契約としておりますので、5年間で90か所増える予定になっております。そこには全体的な毎年アパート等が増えているので、それによつての集積場の増加、それから今回は杜の丘北地区の増設、それからこの5年以内には吉岡西部地区の増設というものが考えられております。

以上になります。よろしく願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

再質問にお答えいたします。

ブランコに関しましては、使用ができない部分がありましたが、昨年、おとし、大型遊具の更新をしていただきまして、保育所からはブランコがまず2つあることで要望はなかったんですけども、議員がおっしゃったように、特別な配慮を要するお子さんはブランコが本当に大事なものだということで、園からそのことの強く今回要望がございまして、更新工事を行うものでございます。予算を可決賜りましたら、早急にその工事については取り組みたいと思っておりますので、よろしく願いいたし

ます。

以上でございます。

副委員長（門間浩宇君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おおむね了解をしました。本日副町長も出席されておりますのでちょっとお尋ねをしたいんですが、子育て支援課からこども家庭課に変更がなされます。それから所管替えによって、町民生活課に空き家移ります、一部ね。そういう意味では、人員についても増やしていかなくちゃいけないと私は思うんですが、その点について予算委員会ですから、副町長からご答弁をいただきたいと思います。

副委員長（門間浩宇君）

良勝委員、答弁は副町長からだけでよろしいですか。副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは馬場委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

新年度から、課の業務の統一といいますか、まずこども家庭課ですね。それからあと空き家対策につきましては、環境生活課のほうに移る予定になっております。これはやはり行革の一環で、やはり住民の方が訪問した際に、なるべく1か所で用が足せるようにという思いからやっていますので、それで先ほど人員の件であります、人員につきましては、もちろん業務が停滞しないように、きちんと人員の配置はさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

副委員長（門間浩宇君）

確認をさせていただきます。この後質問のある方、何名ほどおられますでしょうか。挙手をもってお示しをいただきたいと思います。ありがとうございます。もうお一方質疑入らせていただきます。質問のある方は挙手にて、10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

町民課に1点お尋ねをいたします。44ページ、2款総務費戸籍住民基本台帳費の中

でマイナンバーカード推進事業費、896万9,000円ほどですけれども、現在のマイナンバー登録者、パーセンテージ、これ分かりましたら、何%ぐらい登録、町民の方されているのか、それからかたくなに登録しないという方もいらっしゃるかと思うんですけれども、この見積り、5年度何%ぐらいまで到達できそうなのか、その辺推定値がございましたら、お教えをいただきたいと思います。

副委員長（門間浩宇君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ではただいまの渡辺委員の質問にお答えさせていただきます。

国でも大分100%を目指していろいろPRしたり、いろいろな施策を取っていたところでございますが、マイナポイントもそれに合わせて付随した政策としてありました。それでマイナポイントの申請ができるマイナンバーカードの申請期間というものが2月28日までとなっておりますので、2月28日までのデータでよろしいでしょうか。すみません、では2月28日現在のパーセンテージですが、交付率、登録というのは交付率ということよろしいでしょうか。交付率につきましては63.17%という形、数字になっております。

申請している方、交付したのはもうカードが出来上がってお渡ししている方ですが、その28日までに申請をされた方につきましては、81.28%、8割の方がもうマイナンバーカードを申請されているということになっております。ただ、その中には申請したものの受け取りに、前にもお話ししたかと思うんですが、受け取りに来られない方とかもいらっしゃるんで、そういった、あとまだ国からカードが来ていないというものもありますけれども、そこで必ず一致する数字にはならないというところがあります。

それで令和5年度につきましては、今、申請している方々が5年度になってから交付されるという方々もいらっしゃいますので、今のこの63.17%につきましては、70%は超えるだろうという思いではおります。ただやはり中には、先日も国のほうからまだマイナンバーカードの申請をしていない方に案内の通知が行ったそうなんです、そこで強制されるものではないのではないかとということで、大分お叱りの、お叱りといいますかクレームといいますか、こういったなぜ強制するような文書を出してよこすんだというようなお話をいただいた町民の方もいらっしゃったことは確かですの

で、やはりそういった考えの方もいらっしゃるので、100%になるにはなかなか難しいところがあるのかなと感じております。

以上です。よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時53分 休憩

午後0時59分 再開

副委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町民生活課長より、先ほどの馬場良勝委員への回答で足りない部分があり、説明したいとの申出がありましたので、ここで説明を求めます。町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

大変申し訳ございませんでした。午前の馬場委員の質問の中で、回答が不足していた部分がありましたので補足させていただきます。狂犬病予防費の大幅な減の理由といたしまして、先ほど飼い犬システムの導入があったためと申し上げましたが、そのほかにもう1つ、公用車、軽トラックの購入がございました。2点が大きな減になった要因でございましたので、改めて回答とさせていただきます。申し訳ございませんでした。失礼いたします。

副委員長（門間浩宇君）

それでは質疑ございませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私から2つ、子育て支援課が2件、そして町民生活課に2件でございます。

先ほど同僚議員から質問ありました56ページで3款2項2目交付金について、18節ですね。出産子育て応援ギフト、大和安心出産ギフトという、これは町のやつが上乘せということで、大変いいことだなと思っております。それで私、分からないのは、このギフトって分からなかった、これはお金なんですか。そうですか。何でお祝い金でなくてギフトなのかそれをまずお聞きしたいと思います。

それとあと60ページでございます。子育て支援課、3款2項5目12節委託料でございます。これについて、測量設計施工監理委託ということになっておりますが、これは何をやるかですけれども、同僚の議員に聞いたんですけれども、もみじヶ丘の児童館の長寿化という、その説明をお願いします。

町民生活課でございます。先ほど同僚議員が質問しました空き家対策協議会、人員も増えるというような話でありましたが、今回の空家対策協議会に対する対策計画を出しました。それについての予算というのは、町民生活課で設けたんでしょうか。それとも都市建設なのか。設けてあれば教えていただきたいということです。

あともう1つ、64ページであります。4款1項3目14節工事請負費ということで、何か山田の防犯カメラというような説明があったような気がするんですけれども、これの確認であります。

以上4問、よろしく申し上げます。

副委員長（門間浩宇君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

では午後も引き続きよろしくお願いたします。佐々木委員のご質問にお答えいたします。

1点目のギフトですが、これは今回の国の施策の中で、ギフトという使い方しております。現金にするかどうかというのもあったかと思うんですけれども、今回は町のほうでは、上乘せ分を全て現金、あとは国からの部分についても5万円の、妊娠と出産で5万円ですが、このギフトに関しましては、広域化で商品券だとかそういった使い方もできるということで、最初始まったものでございました。その関係でギフトという名称を使っております。

あとは2点目なんですけど、もみじヶ丘児童館の長寿命化の計画の部分についてでございます。この部分につきましては、竣工からもみじヶ丘児童館、25年が経過いたし

まして、この間に東日本大震災だったりということで、地震によるちょっとしたやっぱり震度4以上の大きい地震も続いておりましたので、若干の亀裂とかそういったものも入っているところです。長寿命化計画による総評では、部分的な劣化が見受けられるが、全体的には特に支障なしとは記載されているんですが、今年、令和4年の7月の大雨の際に、雨漏りが発生しておりまして、そういったところからも、今回長寿命化の中の順位の中にも入っておりますので、メンテナンスも含めまして、あとは電気機械機器設備、そういったものの耐用年数もかなり経過しているものもございますので、今回の900万ほどの計上させていただいた予算の中には、設計業務が入っているものでございます。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ではただいまの佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、空き家対策の予算ということでございますが、説明書41ページをお願いいたします。その諸費になります。諸費の中で空き家等対策事業費といたしまして、14万円を計上させていただいているところでございます。その内容といたしましては、報酬を報酬といたしまして、空き家対策協議会委員の報酬といたしまして、7万4,000円。その委員の費用弁償ということで、8節旅費として1万8,000円。それから消耗品費といたしまして3万7,000円、それから会議等のお茶代といたしまして、食糧費といたしまして4,000円、それから会議の案内や資料送付といたしましての通信運搬費といたしまして、7,000円を計上させていただいているところでございます。

それから、山田地区への防犯カメラの設置についてでございますが、こちらにつきましては、新最終産廃の処分場関係の対策事業ということで、山田地区へ防犯カメラ1台を設置させていただくこととなったものでございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫委員。



佐々木久夫委員

ではギフトについて分かりました。

そうですね、あとは子育て支援課の設計施工ということで、管理も含めということで分かりました。じゃあ最初の測量は要らないんですよね。だから建て替えるのかなと思った、あそこを測量して。では測量は要らないということね、分かりました。確認取りました。それで終わります。

次ですけれども、町民生活課ですね、14万。当初は仕方ないのかなと、まだ案をつくったばかりなので、会議は今度頻繁にされると思いますので、補正になるのか分かりませんが、ひとつ慣れない仕事になると思いますけれども、頑張ってくださいと、そのお願いでございます。これからいろいろ出てくると思いますので、そこら辺でございます。

あと防犯カメラについてですけれども、設置した、その後どのように管理するんですか。このカメラ、月に一遍見に行くんですか。それとも何か事故があった場合、初めてカメラを調べて犯人探しをするんだか何か分かりませんが、その管理についての再質問となります。よろしく申し上げます。

副委員長（門間浩宇君）

佐々木委員、子育て支援課からの答弁は必要ございませんね。それでは、町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ではただいまの再質問にお答えいたします。

空き家対策については、今後都市計画課から、この後年度内に引継ぎを行いますので、それによって今後、令和5年度から町民生活課で実質活動を、業務の開始をさせていただきたいと思っております。まだ本当に4年度にこの計画の策定になったばかりですので、まだどういった状況になるのかがちょっとつかめないところもありますので、5年度につきましては、まず初年度ですので手探りの状態になるかとは思いますが、皆様のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思っております。

それから防犯カメラにつきましては24時間作動のカメラをつけております。撮りだめのできるものになりますので、何か問題が発覚した際には、そちらの映像を確認させていただき、先ほども申しましたように、警察と問題があった場合は警察等々と連携をし合って対応をしていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

防犯カメラについてでございますけれども、何かあった場合の調査、警察官とやるとていうんですか、何かあったというのは何で知る、防犯カメラを常にチェックしなければ分からないんじゃないかなと逆に思うんですけれども、そこら辺よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

再質問にお答えさせていただきます。

何かあった場合というのがありますが、それからあと防犯カメラがついているということで抑止にもなるかと思いますので、そういった不法投棄の抑止にもつながるものと思っております。それから設置を考えている場所につきましては、今までもカメラをつけたりしている場所であります。ただ、期間限定でつけたりしていたものですから、これからはずっと継続で設置させていただくものです。

それから、何かあったらというのもあるんですが、日頃からその地区においては、不法投棄がある場所でしたので、そういった抑止活動もありますし、それから区長さんや地元の方々からの連絡といたしますか、教をいただいたりしたときには、パトロールに行ったりそういった確認をさせていただくように今までもしておりましたので、今後もそういったことで連携をしながら、カメラの活用をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副委員長（門間浩宇君）

3回目ですが、何としてもやりますか。（「4回」の声あり）4回目になりますが。（「すみません」の声あり）じゃあ特例として発言を認めます。佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

時間あるので。聞きたいのは、今後ほかの場所の設置箇所を、設けるところがあるかどうかですね。そこら辺、ここだけで山田だけでいいということは多分ないと思いますので、今後になると思いますけれども、ほかに設置してほしいという箇所、町民とか区長さんから来ていないでしょうか。その確認だけです。以上であと終わります。

副委員長（門間浩宇君）

簡潔に答弁願います。阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

この最終処分場関係対応業務としてのカメラは山田地区のみとなります。ただ、町内におきましては、今までもですが、4年度につきましては荒井地区やそれから若畑地区とかにも防犯カメラを設置しておりました。それにつきましては、町独自の事業ではなく、県とか国からの借用物となっておりますので、期間限定でつけたりしておりました。5年度も一応そういった県とか国の協力をいただきながら、また引き続き、地区を変えながら防犯カメラの設置を考えているところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。（「ありがとうございました」の声あり）

副委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。17番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

私からは町民生活課へ3点質問したいと思います。

1件目は予算書の64ページ、4款1項3目12節委託料の臨時粗大ごみ回収業務250万についてでございます。ここ最近、臨時で夏の粗大ごみ回収もしていたかと思いますが、来年度、この回収回数と場所についてまずお聞かせいただきたいと思います。それが1件目。

2件目ですが、2款3項1目マイナンバーカード、予算書の44ページですね。マイナンバーカード推進事業費、約900万についてお聞きしたいと思います。国の後押しもあり、マイナンバーカードの申請者、大変増えております。今年度はある地区とかに

出向いたり、あとは南部コミセンとかで出張サービスをやっていたと思うんですけども、来年度も引き続きやる予定でいるのか。もし予定があるならば、どのくらいの頻度、実際、申請率が低い地域とかあるかと思うし、あとはいきいきサロンとかタイプアップしてやるかと思うんですけども、その辺どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

同じく2点目ですけども、マイナンバーカードでございます。マイナンバーカード作成とマイナポイントって、担当課が違います。結構これ、町民で分からない方はいらっしゃると思うんですよね。その辺町民は町民課に多分みんな問合せが来ると思うんですけども、その辺に関しまして、町民課にどのような問合せとかどのようなご意見があったか、その辺お聞きしたいと思います。以上3点お願いします。

副委員長 （門間浩宇君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長 （阿部昭子君）

ではただいまの槻田委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず粗大ごみの回数、場所でございますが、例年は年3回ということで、春に役場駐車場、それから鶴巣地区、それから南北コミセンの3か所、それから夏には役場駐車場と南部コミセン、秋には役場駐車場、落合コミュニティーセンターと、それから南部コミセンの3か所ということで実施させていただきました。それで令和5年度につきましては、まず実験的にといたしますか、年2回に変更させていただきたいと考えております。春と秋の2回ということで、夏を減らさせていただきたいと考えております。

それからマイナンバーカードの臨時出張につきましてですが、大変今回も出張サービス、出張アシストサービスということで、いろいろな場所に行きまして、申請のなかなか難しい方のお手伝いをさせていただいたところでした。それで杜の丘の南部コミセンを使って2回、それからまほろばホールのイベントの、婦人会さんのイベントのときだったんですが、そのときに合わせて1回というような形でさせていただきました。それで大分ご利用いただきまして大変好評でございました。なので令和5年度につきましても、今回は南部コミセンに行く回数を少し増やしたいなと考えておりました。まだ具体的な回数等については、課内ではまだ検討しておりませんが、今回の結果を受けて、南部コミセンの回数を少し増やしたいなというところでございます。

それから、いきいきサロンとかそういったものについても、区長さん方を通してそういったサービスもあるということもお伝えして行って、まず今回は説明会をさせていただいた地区もありましたので、今度それから1段上に上がりまして、申請につなげていければいいかなというところで、各地区の区長さん方やいろいろな方に情報も提供させていただいて、そういった回数も設けたいなと増やしていきたいなと考えているところでございます。

それからマイナンバーカードとマイナポイントの受付場所が違っていたということで、ご利用になる方は大変やっぱり不便だということはあるかと思うんですが、ただ、今回の2月の状況を見ますと、やはりマイナンバーカードの申請だけで、申請と受け取りだけで、1階フロアがもう待合、待っている方で、人が本当にこんなに人がいたのかというくらいあふれて、そういった本当にあのロビーが座れない状況で立って待っていらっしゃる方とか、それから福祉課とかのスペースまで使ってお客さんが座って待っているというような状況でしたので、そこでマイナポイントの申請もとなると、大変やはり窓口が混雑しますので、やはりマイナポイントとマイナンバーカードの申請の窓口は、別でよかったのかなとは考えております。

それで、やはり分かりにくいということもありましたので、マイナンバーカードの受付のところといいますか、町民課サイドのところにはマイナポイントの申請は2階ということでの張り紙をさせていただいておりますし、交付したときには、必ずお客様には、この後ポイントの申請をするのであれば2階にお進みくださいということでご案内をさせていただいていたところでした。

それからマイナポイントのことでの問合せ等もあった際には、こちらで答えられるものについてはなるべく町民生活課でもお答えするようにはしてはしておりましたが、あと逆にまちづくり政策課にマイナンバーカードでのことで問合せがあった場合は、そちらで答えていただいたり、あとこちらに電話をつないでいただいたりということで相互に連携を取り合って進めてきたところでもございました。

以上になります。よろしく申し上げます。

副委員長 （門間浩宇君）

槻田雅之委員。

槻田雅之委員

では再質問させていただきます。臨時粗大ごみ回収業務、年2回に今年度すると。

実際、今まで夏もやられておりました。たまに見かけると炎天下の中、職員が汗だらだらになって体調が本当に大丈夫なのかなと思った節もありました。あともう1つ気になるのが、春の回収っていつも4月の中頃にやるんですけれども、もう3月になり、そろそろ引っ越し、大学入学、異動が出ておまして、最近団地内のごみステーション等見ると、やはり引っ越しの荷物が大分増えてきているなどというのを受けております。町としても実際は黒川行政事務組合のあそこですか、粗大ごみの持込みとか実際、業者をお願いすれば引取りもやってくれていますので、その辺のPR及び黒川行政に関しましても、土曜日もあって土曜日と祝日やっていたんじゃないかなと思いますので、その辺のPRをしていただきまして、なるべくやっぱり先ほど同僚議員も言っていましたように、不法投棄を減らす努力をしてもらえればと思います。

2件目のマイナンバーカードの件でございますが、大変南部コミセンとか各集会所に出張していたという話はちょっと聞いておまして、それが町民生活なのか福祉課なのか、そこまでは詳しくは私は分かりませんが、うまく連携してやはり、お年寄りというのは実際自分でやるとなかなか難しいと思うんですよね。なおかつ逆に若い人はもうネットで登録して、カードができましたよというときに、町の町民生活課に来るような人も増えておりますので、その辺先ほどの話で、逆に2つ、1階と2階で離れていて、ちょっと不便なのかなと思いましたが、逆にある意味混雑の解消にもなったということもありますので、その辺しっかり町民に誘導するように、今後カードだけ既に登録して、ただポイントだけ欲しい方はすぐ2階に行けるように、案内のほうだけ周知徹底してもらえればと思いますので、再度答弁をお願いします。

以上です。

副委員長（門間浩宇君）

阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ではただいまの再質問にお答えさせていただきます。

粗大ごみに関しましては、やはりこの時期、どうしても引っ越し作業とかが出るということで、今回広報紙の3月号には、引っ越しの大量のごみは集積場には出さないようにということと、大きな粗大ごみは直接搬入なりということでの、直接搬入、または業者をお願いしてくださいということでの周知を図るように、今回は3月号に掲載をさせていただいたところございました。また、管理センターにおきましては、

平日の祝日、月曜から金曜日の平日であれば祝日でもあっても受入れ可能でありますので、そういったところも、これから周知を広げていきたいなと思っておりました。それも踏まえて、夏、ちょうど前後に海の日祝日も、例年回収しているところに海の日もありましたので、そのところを広く周知させていただいて、そちらに直接搬入をしていただければというところでもございました。

また、今回、先ほど説明不足でしたが、2回に減らした理由といいますのも、夏ですと皆さん車のエンジンをかけて、クーラーで待ち時間を過ごされるんですね。それが1時間とか30分とかの時間になって、早く来た方はもう我々8時ぐらいに出勤するんですが、その前から来てずっと待ってらっしゃるような方もいらっしゃるのですが、本当に2時間近く、エンジンをかけたままにしてる方もいらっしゃるのでは、やはりそこは脱炭素といいますか、そういったところの防止も含めて、かえって1時間もエンジンをかけて待ってられるのであれば、直接搬入で持って行っていただいたほうが効率的ではないのかということもございましたので、夏の部分については今回減らさせていただいたというところでもございました。なのでそういったところの周知を図っていきたいと思います。

それから、マイナンバーカードにつきましては、先ほども申しましたように交付になった方に交付する際に、2階への案内をしたり、それから貼紙とかして分かりやすいご案内ができるように、また努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。（「終わります」の声あり）

副委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

子育て支援課に2点ちょっとお聞きしたいと思います。

課別の7ページ、県負担金17款1項2目4節、あと説明資料は54ページの民生費の3款2項1目未熟児養育医療費なんですが、県からの負担金が48万1,000円来ています。それであと町でも令和5年に194万、令和4年は202万9,000円で若干微減になっているんですが、この未熟児の、今、未熟児とかあと低体重児の子供さんが増えていると聞いています。それでリトルベビーハンドブックを県で作成と聞いているんですが、令和5年度から、今後町で活用になるのかどうかをお聞きしたいと思います。

あともう1つ、未熟児の子供さんから医療的ケアが必要な子供さんにだんだん大き

くなつたときに、そういう子供さんも最近多くなつてゐると聞くんですが、必要な児童がどれくらいいるかとか、また、町としてどのような支援を計画しているかをお聞きしたいと思います。

副委員長 （門間浩宇君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 （遠藤眞起子君）

犬飼委員のご質問にお答えいたします。

まず未熟児医療費が今回減つてゐる部分ですけれども、まず3か年の実績で平均で出したものでございます。出生体重が2,000グラム以下、または指定養育医療機関の担当医が入院養育の必要を認めた乳児に対し、保護者の負担の軽減を図るために、医療費の給付を行うものでございますが、今、ちょっと委員のご質問ありました後段の部分ですかね、その辺の部分については、子育て支援課は医療費を給付するものですから、ご質問あった内容につきましては、今ここではちょっとご答弁できる内容ではなく、恐らく健康支援課さんに確認しなきゃならないのかなと思うんですけれども、回答ができず申し訳ございませんが、ご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

副委員長 （門間浩宇君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

なしとの声が聞かれましたが、締めさせていただきますよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ほかにないようですから、これで町民生活課、子育て支援課の所管する予算についての質疑を終了させていただきます。

これにて本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

再開は3月13日午前10時からです。

大変お疲れさまでございました。

この後のことで事務局長より報告させます。

事務局長 （櫻井修一君）



この後でございますが、あり方プロジェクトワーキングチーム会議を1時40分から、第1委員会室で開催させていただきますので、委員の皆さんは時間になりましたらご参集をお願いいたします。事務局からの連絡は以上でございます。大変お疲れ様でした。

午後1時28分 散 会